

令和7年度 第4回 東京都宿泊施設 バリアフリー化促進セミナー

参加無料

東京都は、東京が世界最高の観光都市となることを目指して、観光情報の発信、受入環境の向上に向けた取組など様々な施策を展開しています。

昨年度に引き続き、宿泊施設の新たなバリアフリー化への取組みとして、高齢者や障害のある方、小さなお子様連れの方など、あらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるよう、宿泊施設のバリアフリー化を図ろうとする宿泊事業者等に対してオンラインセミナーを開催します。

今回は第4回目のセミナーのご案内になりますが、順次下記東京都産業労働局のホームページにて追加セミナーのご案内をしていきます。（年度内に全5回程度の開催を予定）

皆様からの積極的なご参加をお待ちしております。

日 時

令和8年2月5日(木) 14時00分～15時30分

会 場

オンライン開催（※開催日前日までに申込時にご記入いただきましたメールアドレスに視聴方法について、別途ご案内します。）

対 象

都内事業者（都内宿泊事業者、建築・設計事務所、備品製造事業者など）

プログラム

※各プログラムは予告なく変更となる場合があります。あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

宿泊施設経営者が語る、宿泊施設バリアフリー化がもたらす効果（島しょ編）

セミナー講師紹介 宮代 昌秀 八丈ビューホテル株式会社 取締役支配人

八丈島では、「より良く生きたい」という夢を伝えることを目的とした障害者中心のウォーキング・マラソン大会「八丈島夢伝大会」が例年開催されています。この大会をきっかけに、和式宿泊施設での対応の難しさを痛感し、2004年にバリアフリールーム1室と貸切風呂を設置。その後、参加者のみならず観光客にも高齢者が多いことから、バリアフリー化支援補助金を活用し、和室20室をアクセシブルルーム（洋室）として改修しました。改修にあたっては、車いす利用者だけでなく、誰もが快適に過ごせる工夫を施し、多くの方にご利用いただいています。本講演では、こうした幅広い客層を迎え入れるためのバリアフリー化の取組と、その効果について、島しょ部ならではの事情も交えてお話しします。

【プロフィール】

東京都生まれ。都内大手ホテルでの勤務を経て、先代オーナーの急逝に伴い事業継承、2003年、ホテル支配人に就任。地域観光の活性化を使命に、2010年には八丈島観光協会会長、2013年には「東京諸島観光連盟」の副会長を務め、島々の結束強化に尽力。コロナ禍では観光とホテル経営が厳しい局面を迎える中、幅広い客層を迎えるためバリアフリー化を推進し、観光業を地域産業の潤滑油として発展させることに力を注いでいる。

お申込み
方法専用ウェブサイトよりお申込みください。
<https://forms.office.com/r/G3RX4rLgNx>※お申込みの方には、別途事務局よりセミナー配信当日のアクセス用URLをメールにてお送りいたします。
※視聴方法はzoomによるオンライン配信ならびにYouTube LIVE配信となります。

お問合せ

東京都宿泊施設バリアフリー化促進事務局 株式会社JTB 東京交流創造事業室内
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階 TEL：03-5539-5248 FAX：03-5539-5250
E-mail：tokyo-barrierfree@jtb.com 営業時間：平日10:00～17:00 土日祝日休

📺 今年度実施分セミナー（第1回～第3回）をご覧になりたい方は下記よりご覧頂けます。（YouTube限定配信）

第1回
実施分

（5月28日）
（配信分）

〈第一部〉宿泊施設バリアフリー化支援補助金について
～補助金の申請方法～

公益財団法人 東京観光財団 観光産業振興部 観光インフラ
整備課 宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当

とうきょうユニバーサルデザインナビの紹介

～活用方法、掲載情報について～

公益財団法人 東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室
ユニバーサルデザイン担当

〈第二部〉元宿泊施設経営者が考える宿泊施設における
バリアフリー化のあるべき姿

朝倉 博行

株式会社トリプルウィン 代表取締役

第2回
実施分

（9月9日）
（配信分）

車いす利用者から見た快適な宿泊施設とは
末武 洋一

NPO法人車椅子社会を考える会 副理事長、
一般社団法人 SKTP 代表理事

▶ <https://www.youtube.com/live/Fe0D0X8tcV4>

第3回
実施分

（12月4日）
（配信分）

建築・設計事業者による宿泊施設バリアフリー化
改修事例の紹介（小規模・中規模施設編）

村田 知之

株式会社JTBアセットマネジメント 空間創造事業部長

▶ <https://www.youtube.com/live/iMDktQYh7gs>

📺 東京都産業労働局HPの「過去実施分セミナー映像」よりご覧ください。（YouTube限定配信）

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/free2/>

📺 アドバイザー派遣のご案内（無料）／宿泊施設バリアフリー化支援補助金のご案内

東京都は、障害者や高齢者など、あらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるよう、バリアフリー化に取り組む宿泊事業者に対して支援補助金等の支援を行っています。宿泊事業者がバリアフリー化に取り組む際に必要となるハード面、ソフト面、経営等に関するアドバイザー派遣を実施します。これまでホテルのバリアフリー化に携わってきた一級建築士や備品に関する専門家が直接宿泊施設までお伺いして、それぞれの課題の解決にあたります。利用料無料ですので、この機会に是非ご利用ください。（詳細は宿泊施設バリアフリー化促進事務局までお問い合わせください。）

【支援例】

- バリアフリー化のハード面（施設整備・客室整備・備品購入等）及びソフト面（従業員研修等）からの助言
- バリアフリー化実施後の経営面からの助言
- バリアフリー情報の発信及び宿泊施設バリアフリー化支援補助金の利用に関する助言

※申請時に必要な設計図面等の作成については、当該支援の対象外となります。

1 補助対象者

都内において「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」を行っている施設

2 補助対象経費及び補助率等

下記のとおり（※については条件があります）

※整備をする箇所ごとに審査基準が設けられています。

審査基準は「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）」又は「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」を準用しています。

※備品購入のみの申請も可能ですが、購入する備品によっては施設・客室がすでにバリアフリー化されていることが必要です。備品は「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）」又は「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」等に掲載されているものが対象となります。詳細については下記をご参照ください。

■東京都福祉局ホームページ

「東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル 令和5年（2023年）10月改訂版」
<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/manual05.html>

■国土交通省ホームページ

「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_fr_000049.html

補助対象経費	延床面積1,000㎡未満の施設		延床面積1,000㎡以上の施設	
	補助率	補助限度額	補助率	補助限度額
(1) コンサルティング	2/3	100万円	2/3	100万円
(2) 施設整備	4/5	3,000万円(6,000万円)※6	2/3	2,500万円(5,000万円)※6
(3) 客室整備※1	1 3/4※2	4,000万円(8,000万円)※7	2/3※2	3,500万円(7,000万円)※7
	2 4/5※3	4,200万円(8,400万円)※7	3/4※3	4,000万円(8,000万円)※7
	3 4/5※4	4,200万円(8,400万円)※7	3/4※4	4,000万円(8,000万円)※7
	4 9/10※5	4,800万円(9,600万円)※7	4/5※5	4,200万円(8,400万円)※7
(4) 備品購入	4/5	320万円	2/3	270万円
(5) 実施設計※8	4/5	100万円	2/3	90万円

※1 「建築物バリアフリー条例に定める一般客室」又は「車椅子使用者用客室」を目指す整備

※2 15㎡未満の建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備を行う場合

※3 15㎡以上の建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備を行う場合

※4 車椅子使用者用客室の整備を行う場合

※5 車椅子使用者用客室の整備で、客室出入口の有効幅を90cm以上とする場合

※6 以下に示す敷地内の整備を含む2種類以上の整備を行う場合

①敷地内の通路、②出入口、③廊下等、④階段、⑤階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路、⑥エレベーター、⑦特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機、⑧駐車場

※7 客室を6室以上（改修前を基に判断）バリアフリー化する場合

※8 (2) 又は (3) と同時に申請したもののみ対象

3 利用回数

最大5回まで

※申込先着順（50事業者程度）

※申込期間：令和7年4月25日（金）～令和8年3月19日（木）

※派遣期間：令和7年5月1日（木）～令和8年3月27日（金）

※申込方法：下記専用申込ウェブサイトよりお申込みください。

<https://forms.office.com/r/Bzjwcw3uTq>



📺 東京都産業労働局「宿泊施設バリアフリー化支援事業」については下記をご参照ください。

東京都 宿泊施設バリアフリー化促進事業



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/free2/>